お客様へ　●安全に長くお使いいただくために大切な内容です

⚠注意　誤った取り扱いをすると、人がけがをしたり、物的損害が発生するおそれがある内容を示しています。

必ず実施

ランプと器具を定期的に点検する

ランプと器具本体は設置して8～10年※経つと、外観に異常が無くても劣化は進行します。数年に１回は専門家（工事店・電気店）による点検を実施してください。点検せずに長期間使用を続けると、まれに感電・発煙・発火などの原因になります。

※使用条件：周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3,000時間点灯した場合。（ＪＩＳ C8105-1解説による）

禁止

使用中・使用直後に触らない

点灯中や消灯直後は、器具が高温のため触らないでください。やけどの原因になります。

光を直視しない

点灯時、ランプを直視しないでください。目を傷める場合があります。

お手入れ方法について－本製品は特殊なLEDランプです。正しく扱ってください。

重要　●本製品は、ランプ光の方向を調節して器具本体に取り付けて使用する、特殊なLEDランプです。下記の注意を必ず守ってください。

必ず実施

- ●清掃をするときは、ランプを器具から外さずに行ってください。
- ●必ず電源を切り、ランプや器具本体が冷えたあとに水拭きしてください。点灯したまま行うと、やけどや感電・破損の原因になります。
- ●汚れが取れにくいときは、薄めた台所用中性洗剤を含ませた柔らかい布で拭いたあと、洗剤分が残らないように固くしぼった布などで水拭きしてください。

⚠注意

- ●**口金などの金属通電部分には、水・洗剤・薬品などを使用しないでください。**部品の劣化や感電の原因になります。
- ●シンナー、ベンジンなどの揮発性液体を使用したり、殺虫剤をかけないでください。変色や破損の原因になります。

清掃はランプが冷えてから

- ●ランプを外さない
- ●口金部分は水拭きをしない

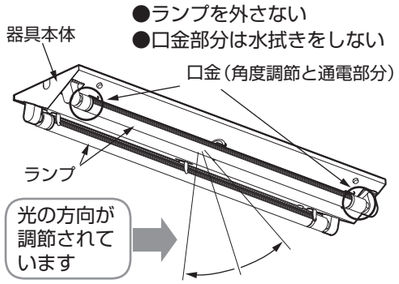

- ●明るく安全に使用するため、定期的に清掃をしてください。（６ヶ月に１回程度をおすすめします）
- ●器具本体は使用年数に応じて器具内部の電気部品が劣化します。LED ランプに交換後も、それ以前の通算使用年数を考えて、器具の寿命を確認してください。不明な場合は、電気工事店へお問い合わせください。

知っていただきたいこと

- ●ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してください。雑音が入ったり、誤動作したりする場合があります。
- ●LEDにはばらつきがあるため、同一型番でも発光色、明るさが異なる場合があります。
- ●表示が発光するスイッチに接続した場合、スイッチの発光部が暗くなったり点灯しなかったりすることがあります。
- ●使用環境によって照明器具までの距離が近い場合、光むらが発生する場合があります。
- ●防犯カメラやビデオカメラを介して照射面を見たときのカメラのモニターや録画画像に縞模様やちらつきが見える場合があります。

保証とアフターサービス　必ずお読みください

■保証期間

保証期間は、お買い上げ日より３年間です。
24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の保証期間となります。
※物件または使用環境により保証内容が異なる場合があります。 詳しくは担当営業にお問い合わせください。
保証期間中に故障した場合は、お買い上げの販売店にて、お買い上げ日を特定できるものをご提示の上、修理をご依頼ください。無料にて修理させていただきます。
詳しくは保証規定をご覧ください。

■保証期間経過後の修理

お買い上げの販売店にご相談ください。修理により製品の機能が維持できる場合には、ご要望により有料にて修理いたします。

■補修用性能部品の保有期間について

当社はこの製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、最低6年間保有しています。
性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■アフターサービスについて

ご不明な点はお買い上げの販売店またはアイリスコールにお問い合わせください。

保証規定

保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。

①使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障および損傷
②お買い上げ後の取り付け場所の移設・輸送・落下などによる故障および損傷
③火災・地震・水害・落雷・その他天災地変・異常電圧・指定外電源（電圧・周波数）の使用などによる故障および損傷
④車両・船舶などに搭載された場合に生ずる故障および損傷
⑤施工上の不備に起因する故障や不具合
⑥法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障および損傷
⑦日本国以外での使用による故障および損傷

アイリスオーヤマ株式会社　〒980-8510 仙台市青葉区五橋2丁目12番1号　法人向けLED照明ホームページ　http://www.irisohyama.co.jp/led/houjin/

製品に関するお問い合わせは(通話料無料) LED照明サポートコール　0800-111-5300　〈受付時間〉平日9:00～17:00、土・日・祝日9:00～12:00／13:00～17:00（年末年始・夏期休業期間・会社都合による休日を除く）

FAXでのお問い合わせは(通信料無料)　0800-888-2600　Webからのお問い合わせは（メールフォームにご記入のうえ送信してください）　https://www.irisohyama.co.jp/led/houjin/contact/

603583
100517-MKW-QIU-01
P100517-MKW-QIU-01

角度可変タイプ エコハイルクスシータ
ECOHiLUX HE160Sθ

共通取扱説明書

保管用　本書はお手入れ時に必要です 大切に保管してください

直管ＬＥＤランプ HE-Sθシリーズ共通

このたびは、アイリスオーヤマ製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
本製品はアイリスオーヤマ製LED器具専用です。一般の蛍光灯器具ではご使用いただけません。
本製品を取り付ける前に、ご使用中の照明器具が対応しているか、必ずご確認ください。

重要

●既存の器具を継続使用されるお客様へ

器具本体の寿命が経過したままの継続使用は危険です。また本製品を**未対応の器具本体に使用するときは電気工事が必要です**。器具本体の寿命判断や取り付け工事は、必ず専門知識をもった弊社営業担当か指定の販売代理店に依頼し、故障・破損・発煙などが起きないようにしてください。

工事担当者様へ　●取り付け工事が終わりましたら、この取扱説明書を必ずお客様にお渡しください。

重要　本直管LEDランプの使用条件

下記の内容を必ず守ってください。
正しく使用しないと、不点灯・感電・発煙の原因になります。

必ず実施

●片側給電器具に取り付ける

本製品は**片側給電器具専用**です。専用配線ではない蛍光灯照明器具や両側給電の照明器具には、絶対に取り付けないでください。

●器具が片側給電仕様ではない場合は変更する

既設の照明器具が片側給電仕様ではない場合は、配線変更工事を行ってください。

・器具配線変更工事方法

安定器を外し、ソケット配線を右図のように変更してください。
※配線は他のアイリスオーヤマ製直管LEDランプと異なります。

⚠警告　器具の寿命を十分判断して工事を行ってください。また配線変更工事（改造）によって発生した事故による責任は、当社では負いかねます。

器具側配線図概要

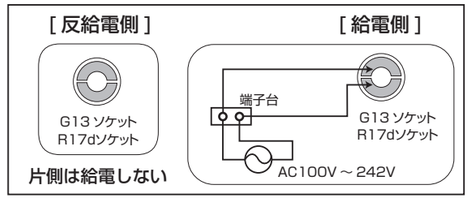

※配線変更後は、器具の見えるところに必ず「LEDランプ専用配線済」シールを貼ってください。
※間引き点灯の場合は分岐回路を設け、個別のスイッチで消灯してください。

基本的な使用方法　⚠注意 ランプ取り付け後に調節はできません。必ず取り付け前に行ってください。

必ず実施

1、ランプの口金角度設定はランプ両端を同じ角度・方向にする

口金角度は、必ずランプ両端を同じ角度・方向に設定してください。口金の角度および向きが異なると器具に取り付けできなかったり、ランプの破損や落下・器具破損の原因になります。

2、直管ランプの給電側を器具の給電側に合わせる

給電が正しく行われないとランプが点灯しません。器具側の[給電側]表示側に、ランプの[給電側]表示を必ず合わせてください。

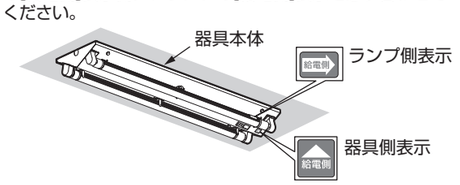

逆富士形器具　口金角度 22.5°設定例

口金角度と光の向きの関係：R17d 口金の例

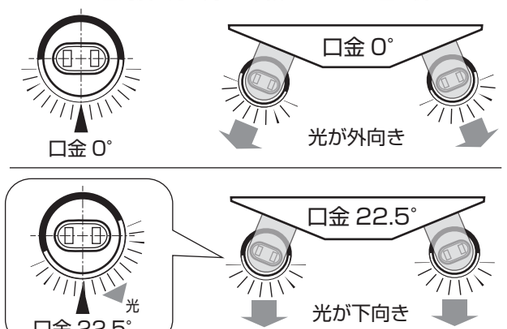

●ランプ口金角度の基本設定手順

設定角度：左右４段階（0°を除く）
0° ↔ 22.5° ↔ 45° ↔ 67.5° ↔ 90°

工事担当者様へ　●取り付け工事が終わりましたら、この取扱説明書を必ずお客様にお渡しください。

安全上の注意

ここに示した注意は、お使いになる方や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためのもので、「**警告**」「**注意**」の2つに分けて説明しています。
いずれも**安全に関する重要な内容**ですので、必ず守ってください。

図記号の意味： ⃠ してはいけない [**禁止**]　❗ しなければならない [**指示**]

⚠警告

誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。

❗ 必ず実施

ソケット配線工事は有資格者が確実に行う
既存の照明器具の配線変更をする場合は、有資格者が電気設備の技術基準・内線規定などの法令・条例にしたがい行ってください。器具寿命を判断後に安定器を外し、給電配線を表紙配線図の通りに実施してください。施工に不備があると、不点灯・故障・感電・火災の原因になります。

口金の角度は両端を必ず同じ角度にする
口金を正しく設定しないと取り付けできません。また口金を無理に回すと、破損の原因になります。無理な力を加えずに確実に設定してください。

ランプの交換や清掃は必ず電源を切り、ランプや器具が冷えたことを確認してから行う
やけどや感電の原因になります。

器具に適合したランプを使用する
ランプ交換の際は、必ず器具本体表示ならびに取扱説明書に沿った種類・ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。以前のランプよりワット数が大きいものを使用する場合は、電源線や回路を含めて、許容容量以下で使用してください。容量をオーバーすると火災の原因になります。

落下防止パーツを取り付ける（直管ＬＥＤランプ 86 形）
直管ＬＥＤランプ86形を取り付ける際は、必ず落下防止パーツやランプホルダーを使用してください。

⃠ 禁止

振動・衝撃のあるところには取り付けない
落下や破損の原因になります。

酸や塩素などの腐食性ガスの発生する場所、さびやすい場所には取り付けない
腐食や落下の原因になります。

可燃物の近くに取り付けない
ドアの開閉範囲や家具などを近づける可能性のある場所に取り付けないでください。被照射物の変形・変色・火災の原因になります。

粉塵・オイルミスト・引火性ガスの発生する場所には取り付けない
発熱・発煙・発火の原因になります。

⚠注意

誤った取り扱いをすると、人がけがをしたり、物的損害が発生するおそれがある内容を示しています。

❗ 必ず実施

寿命を経過している器具には取り付けない
使用年数が10年以上経過した器具には、取り付けないでください。器具自体の電気部品が劣化したまま使用すると、不点灯・過熱・発煙などの原因になります。

器具配線工事をしたら規定のシールを貼る
誤使用を防止するため、器具ソケットの配線を変更したときは、必ず[LEDランプ専用配線済]シールを、器具の見えるところに貼ってください。

定格電圧（100−242V）±6%以内の電源電圧、定格周波数（50／60Hz）で使用する
電源電圧が定格電圧の±6%以内であることと、周波数が定格周波数であることを確認してからランプの取り付けを行ってください。適正に使用しないと、短寿命・感電・火災の原因になります。

⃠ 禁止

調光機能のついた照明器具や回路、省エネシステムなどを有する制御システムには使用しない
製品が破損する原因になります。

⃠ 禁止

高温の場所、直射日光の当たる場所には取り付けない
高温の場所（35℃を超える場所）、直射日光の当たる場所には取り付けないでください。腐食・落下の原因になります。

粉塵が多い場所、引火性ガスの発生する場所には取り付けない
発熱・発煙・発火の原因になります。

雨水のかかる場所、湿気の多い場所には取り付けない
屋外や雨の吹き込みを受ける場所、湿気・水気のある場所には取り付けないでください。湿気により絶縁不良を起こし、漏電や感電の原因になります。

口金角度設定手順（工事担当者様が取り付け前に実施）　●お客様による設定はご遠慮ください

光の向きに合わせて、口金角度を設定する

1

① 口金を引きながら　② ランプ側の凹み部に口金の角度を合わせ　③ 元に戻す

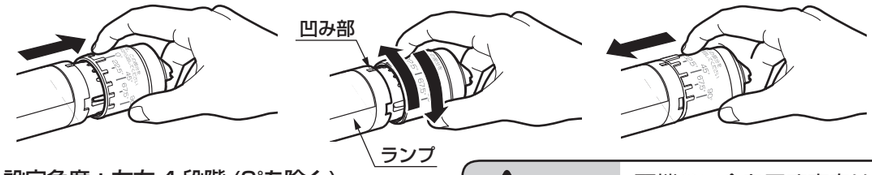

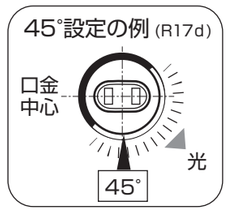

設定角度：左右 4 段階 (0°を除く)
0°↔22.5°↔45°↔67.5°↔90°

⚠注意　両端の口金を回す方向は、それぞれ異なります。取り付け前によく確認してください。

●上記手順③の操作後、口金部分にすき間があるときは、口金部分を戻る方向へさらに押し付けてください。すき間が大きいと、照明器具によっては装着できないことがあります。

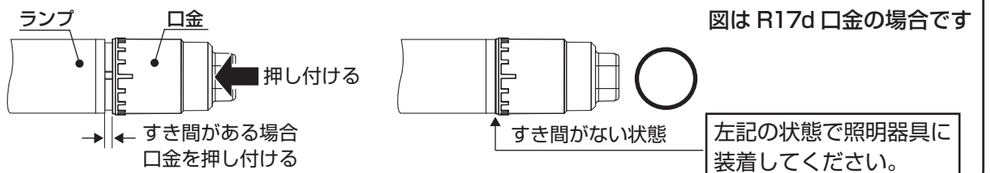

2

ランプの [給電側] を器具の [給電側] に合わせて取り付けてください。

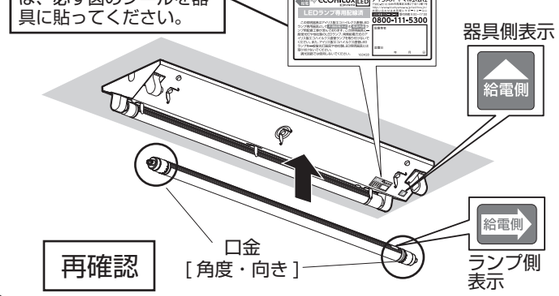

光の方向が希望通りであることを確認してください。再度調節するときはスイッチを切り、冷えたあとで取り外し行ってください。

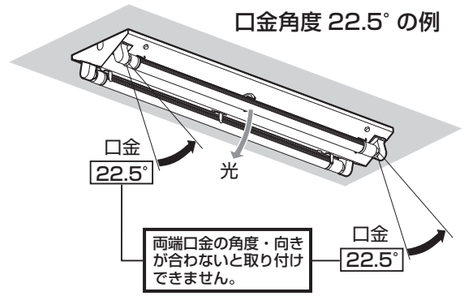

お客様へ　●以降の [警告・注意]、[お手入れ方法について] を必ずお読みください。この取扱説明書は、大切に保管してください。

⚠警告

誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。

❗ 必ず実施

点灯異常の際は電源を切る
異常を感じたときは速やかに電源を切り、工事店・電気店にご相談ください。放置すると感電・火災・落下によるけがの原因になります。

適正温度（5〜35℃）の屋内で使用する
屋外や高温で使用すると、感電・短寿命・火災の原因になります。

⃠ 禁止

可燃物を近づけない
ランプや器具本体を可燃物で覆ったり被せたり、また燃えやすいものや家具などを近づけないでください。近づけすぎると被照射物の変形・変色・火災の原因になります。

振動・衝撃を与えない
故障・破損・落下の原因になります。

⃠ 禁止

ランプの取り付け・交換・口金調整を行わない
ランプの取り付け・交換・調整は、弊社営業担当または弊社指定の販売代理店等に依頼してください。

分解・改造をしない
ランプの分解・改造、部品の追加・変更、塗装などはしないでください。落下・感電・変形・火災の原因になります。

破損した器具を使用しない
器具本体が破損した場合は速やかに電源を切り、工事店・電気店にご相談ください。放置すると感電・火災・落下によるけがの原因になります。

器具の直下や近くにストーブなどの熱器具を置かない
器具本体が過熱し、火災・感電・落下の原因になります。